

**平成29年度 小樽市生活困窮者自立支援事業
実績報告書**

平成30年8月

小樽市生活サポートセンター「たるさぽ」

目 次

1 「たるさぽ」事業概要	
1-1 概要	1
1-2 「たるさぽ」の体制	1
2 相談支援実績	
2-1 相談件数等	2
2-2 支援方法	3
2-3 相談者の年代	4
2-4 相談経路	5
2-5 相談内容(複数回答)	6
2-6 相談終結者数	7
2-7 相談支援事例	8
3 就労支援実績	
3-1 就労支援実績	10
3-2 就労支援事例	11
4 就労準備支援実績	
4-1 就労準備支援実績	13
4-2 就労準備支援事例	14
5 その他の取組実績	
5-1 食料等支給の実績	16
5-2 貸付及び現物支給の実績	18
5-3 事業説明及び連携依頼先	19
5-4 講師派遣等	19
5-5 研修・会議等出席状況	20
5-6 イベント参加	21
5-7 イベント開催	21
5-8 視察受入等	21
5-9 無料職業紹介	21

1 「たるさぽ」事業概要

1-1 概要

小樽市では、生活困窮者自立支援法施行に合わせ、平成27年4月1日から小樽市生活サポートセンター「たるさぽ」を開設しています。

「たるさぽ」では生活困窮者が困窮状態からの早期の脱却を支援するため、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施しています。

具体的には、生活困窮者自立支援法に規定される生活困窮者自立相談支援事業（必須事業）、住居確保給付金（必須事業）及び生活困窮者就労準備支援事業（任意事業）を実施しています。

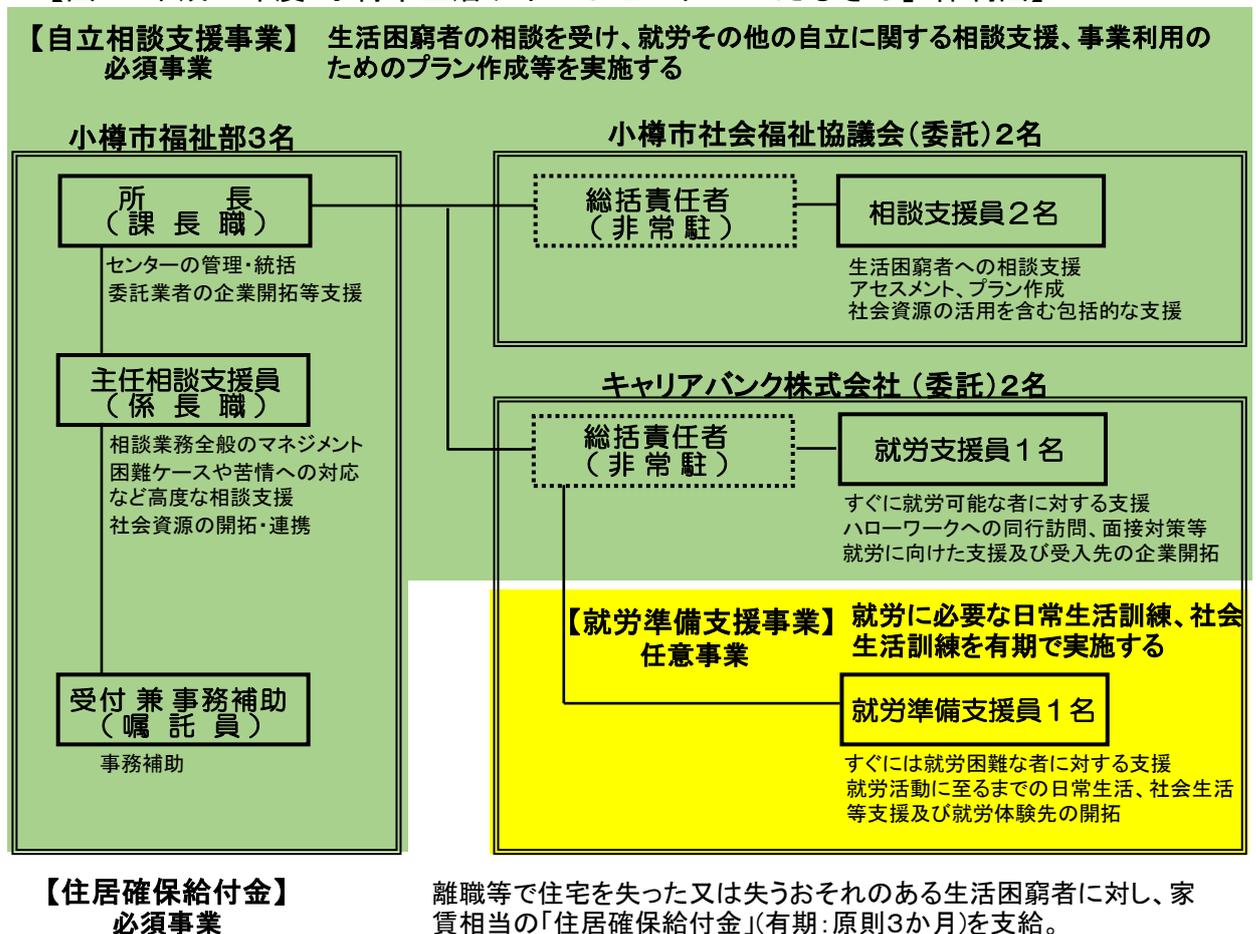
1-2 「たるさぽ」の体制

自立相談支援機関として、所長、主任相談支援員、嘱託員（事務補助）の3名は小樽市職員、相談支援員2名は社会福祉法人小樽市社会福祉協議会の職員、就労支援員はキャリアバンク株式会社の職員が配置しています（市直営と委託の混合型）。

また、就労準備支援事業を実施するため、キャリアバンク株式会社の職員が就労準備支援員として配置しています。

自立相談支援機関を市も含む3者での共同で運営する方式は全国的にも珍しいとされています。

【図1 平成29年度 小樽市生活サポートセンター「たるさぽ」体制図】

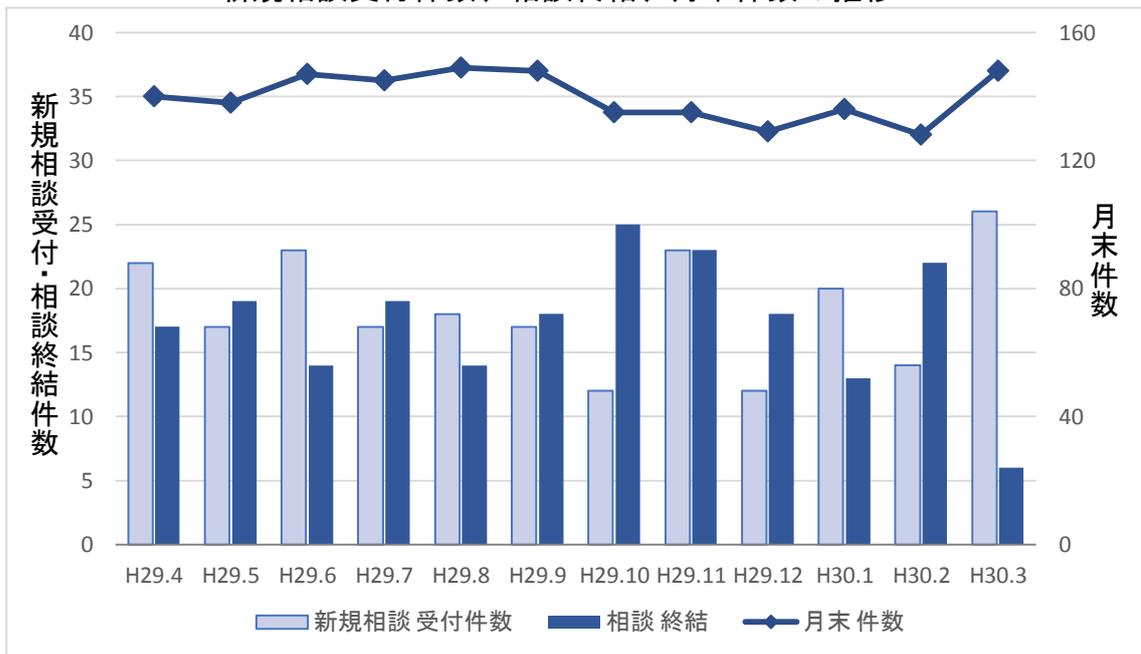


2 相談支援実績

2-1 相談件数等

	新規相談			延べ 対応件数	プラン作成数		プラン 中断・終結	相談 終結	月末 件数
	受付件数	男性	女性		新規	更新			
H29.4	22	13	9	277	4	2	1	17	140
H29.5	17	12	5	250	2	3	1	19	138
H29.6	23	12	11	271	3	2	3	14	147
H29.7	17	8	9	277	5	5	2	19	145
H29.8	18	12	6	284	2	7	2	14	149
H29.9	17	10	7	253	4	1	3	18	148
H29.10	12	9	3	303	4	1	5	25	135
H29.11	23	13	10	249	1	2	5	23	135
H29.12	12	5	7	264	2	4	5	18	129
H30.1	20	11	9	208	0	0	4	13	136
H30.2	14	8	6	238	3	3	3	22	128
H30.3	26	18	8	263	3	1	1	6	148
H29年度	221	131	90	3,137	33	31	35	208	148
H28年度	242	137	105	2,915	43	12	33	204	135
H27年度	255	142	113	1,592	33	9	14	158	97

新規相談受付件数、相談終結、月末件数の推移



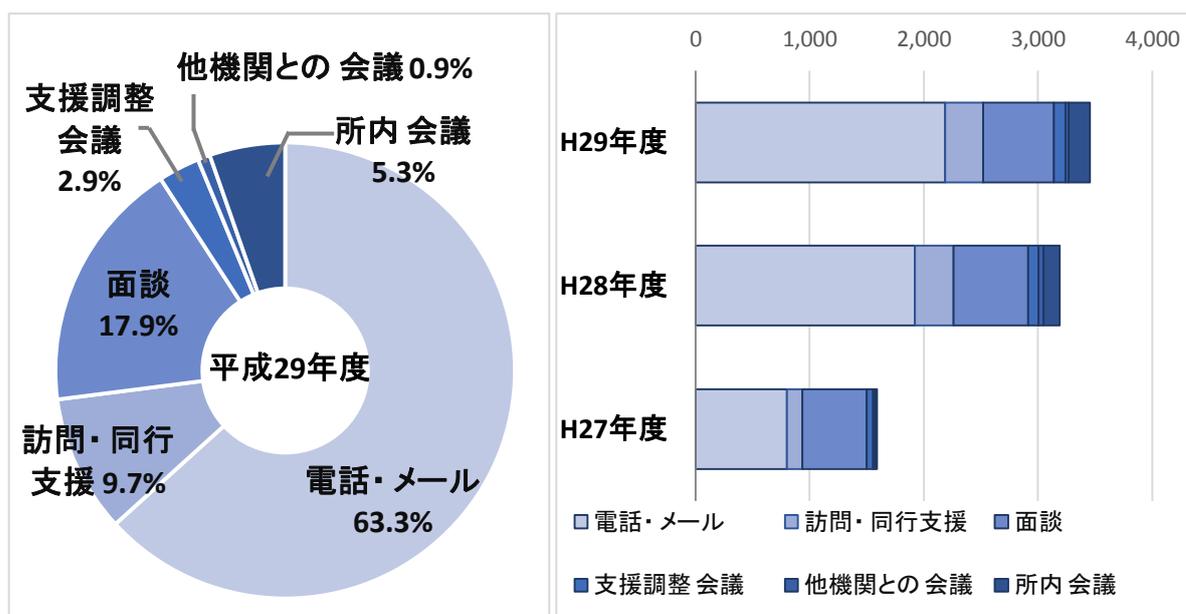
●分析

・新規相談受付件数については、221件であり、総件数はH28年度を下回り減少傾向にある。国が示している目標値は、対象地区人口10万人当たり22件／月とされており、たるさぼでは15.6件／月であり、全国平均の14.9件／月を上回るが、目標値は下回っている。

・延べ対応件数は増加しており、これは、複合的な問題を抱える世帯が多く、解決までに時間を要していることから、支援期間も長期化している結果と考えられる。月末件数も増加傾向にあり、早期終結に向けた取組が課題となる。

2-2 支援方法

	電話・メール	訪問・同行支援	面談	支援調整会議	他機関との会議	所内会議	合計
H29.4	187	29	61	10	4	18	309
H29.5	173	32	45	3	10	19	282
H29.6	183	26	62	8	1	12	292
H29.7	187	32	58	14	7	17	315
H29.8	190	31	63	9	3	12	308
H29.9	176	25	52	11	0	16	280
H29.10	213	32	58	10	0	23	336
H29.11	176	22	51	6	0	17	272
H29.12	188	33	43	12	2	14	292
H30.1	144	20	44	6	3	12	229
H30.2	182	26	30	7	0	19	264
H30.3	186	25	52	5	0	5	273
H29年度	2,185 63.3%	333 9.7%	619 17.9%	101 2.9%	30 0.9%	184 5.3%	3,452 100%
H28年度	1,922 60.3%	338 10.6%	655 20.5%	90 2.8%	44 1.4%	141 4.4%	3,190 100%
H27年度	801 50.3%	134 8.4%	565 35.5%	57 3.6%	17 1.1%	18 1.1%	1,592 100%



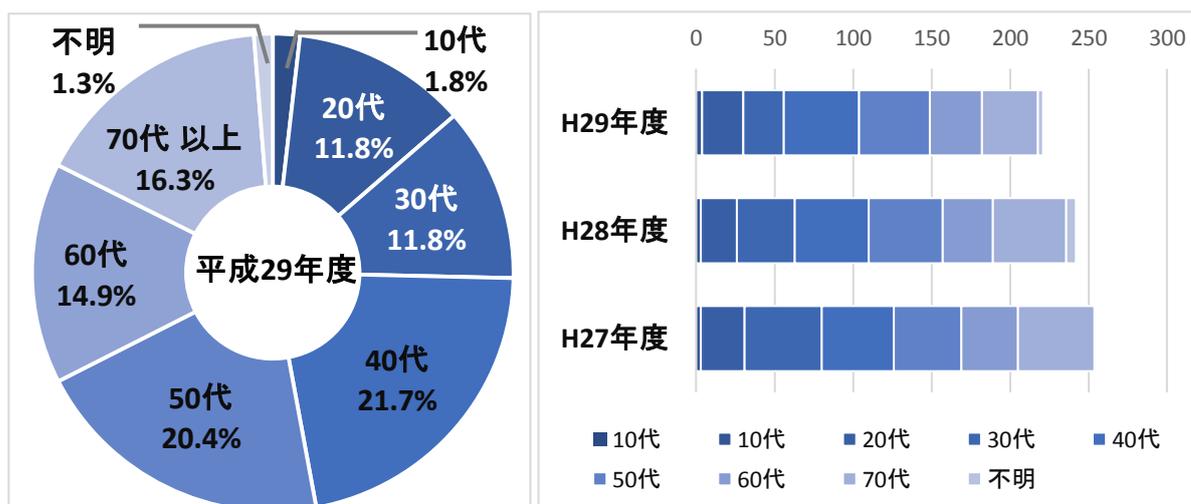
●分析

・電話・メールによる支援が最も多く半数以上を占めている。訪問・同行支援は1割に満たないものの、相談者単独で様々な手続を行うことに不安があるケースが増えており、市役所での各種手続（生活保護申請、税及び保険料等の収納相談など）や貸付手続等に同行している。

・上記の会議以外にも、週1回所内ミーティングにより支援を行ったケースについて報告し、情報共有を図っているほか、月1回は社会福祉協議会の貸付担当者も交えたミーティングを実施し、貸付利用者に係る情報交換と全ケースの進捗状況の確認を行っている。

2-3 相談者の年代

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明	合計
H29.4	1	1	3	5	5	1	6	0	22
H29.5	0	2	3	1	4	5	2	0	17
H29.6	0	6	4	5	3	1	3	1	23
H29.7	0	1	3	3	5	2	2	1	17
H29.8	0	1	2	6	2	6	1	0	18
H29.9	0	6	0	4	3	2	2	0	17
H29.10	1	1	2	2	1	3	2	0	12
H29.11	0	1	3	7	6	2	3	1	23
H29.12	0	1	0	3	4	1	3	0	12
H30.1	1	3	1	4	2	4	5	0	20
H30.2	1	2	1	3	1	2	4	0	14
H30.3	0	1	4	5	9	4	3	0	26
H29年度	4	26	26	48	45	33	36	3	221
	1.8%	11.8%	11.8%	21.7%	20.4%	14.9%	16.3%	1.3%	100%
H28年度	3	23	37	47	47	32	47	6	242
	1.3%	9.5%	15.3%	19.4%	19.4%	13.2%	19.4%	2.5%	100%
H27年度	3	28	49	46	43	36	49	1	255
	1.2%	11.0%	19.2%	18.0%	16.9%	14.1%	19.2%	0.4%	100%

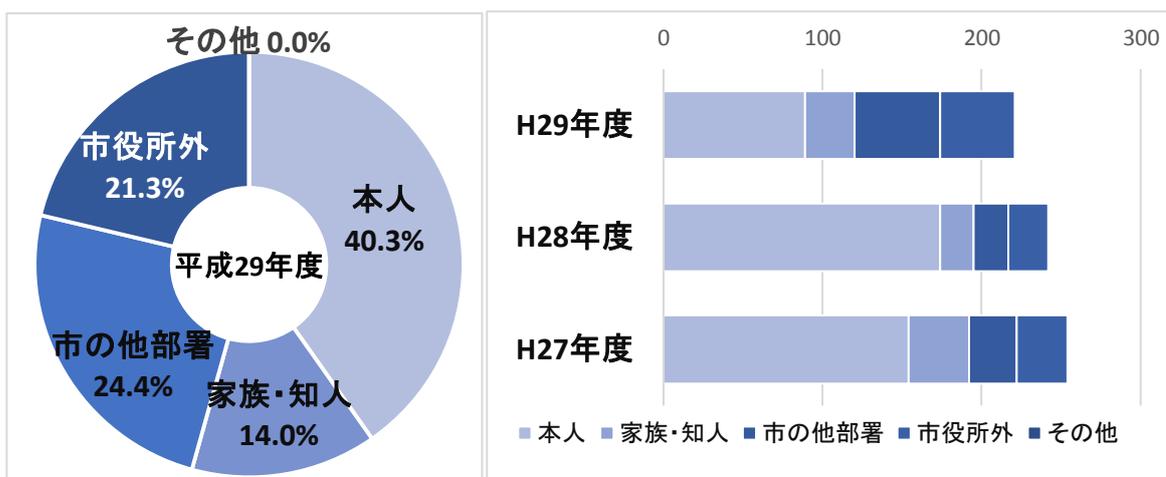


●分析

- ・幅広い年代からの相談があり、割合としては、40代、50代が20%を超え、若干多くなっている。
- ・60歳以上の年金受給者からの相談においては、年金だけでは生活できないと訴える方が少なくないため、高齢者における仕事の場づくりの必要性を感じる。
- ・30代及び40代においては失業・就職困難等の課題を抱えている相談者が多い。

2-4 相談経路

	本人	家族・知人	関係機関等からの紹介		その他	合計	
			市の他部署	市役所外			
H29.4	6	4	12	7	5	0	22
H29.5	7	2	8	4	4	0	17
H29.6	10	3	10	6	4	0	23
H29.7	8	2	7	4	3	0	17
H29.8	6	1	11	5	6	0	18
H29.9	4	2	11	7	4	0	17
H29.10	4	3	5	4	1	0	12
H29.11	16	3	4	1	3	0	23
H29.12	3	2	7	4	3	0	12
H30.1	9	3	8	4	4	0	20
H30.2	3	4	7	1	6	0	14
H30.3	13	2	11	7	4	0	26
H29年度	89	31	101	54	47	0	221
	40.3%	14.0%	45.7%	24.4%	21.3%	0.0%	100%
H28年度	174	21	47	22	25	0	242
	71.9%	8.7%	19.4%	9.1%	10.3%	0.0%	100%
H27年度	154	38	62	30	32	1	255
	60.4%	14.9%	24.3%	11.8%	12.5%	0.4%	100%



●分析

- ・「本人」から直接相談があるケースは全体の約4割。この中には、他機関から「たるさぽ」を紹介していただいた結果、本人から直接連絡をもらう場合も含まれている。
- ・「関係機関等からの紹介」においては、市の他部署から54件、他の関係機関から47件という内訳になっており、市役所内外問わず関係部署及び関係機関との連携が取れている。

(市役所内の部局)

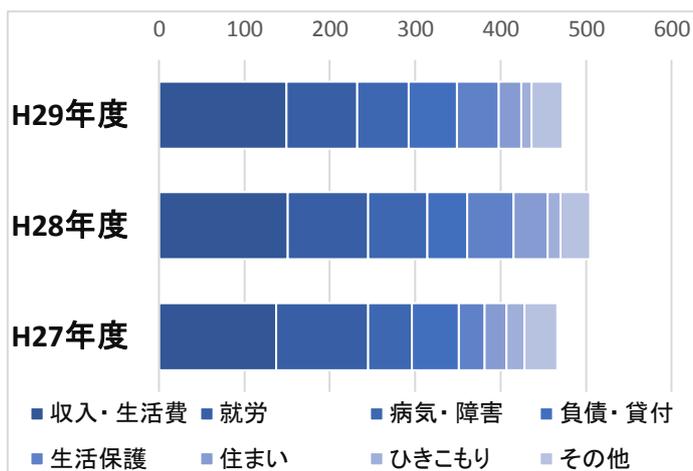
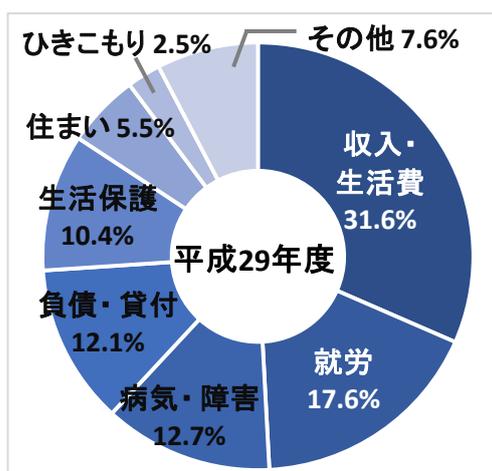
保険収納課、相談室、子ども福祉課、保健所、生活支援課、障害福祉課、納税課、介護保険課、生活安全課など

(市役所外の関係機関の例)

居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、市議会議員、民生児童委員、ハローワーク、社会福祉協議会、医療機関、障害者相談支援事業所、年金事務所、特別支援学校など

2-5 相談内容（複数回答）

	収入・生活費	就労	病気・障害	負債・貸付	生活保護	住まい	ひきこもり	その他	合計
H29.4	17	9	9	0	4	3	0	4	46
H29.5	9	10	2	4	0	5	2	2	34
H29.6	15	11	7	7	4	2	5	5	56
H29.7	11	8	2	6	3	1	0	3	34
H29.8	14	7	5	7	4	1	0	2	40
H29.9	10	5	4	3	5	4	0	4	35
H29.10	10	2	3	4	5	0	0	1	25
H29.11	15	12	10	7	5	4	0	2	55
H29.12	10	3	3	3	5	0	1	1	26
H30.1	14	5	6	7	6	1	0	6	45
H30.2	8	5	3	2	3	1	3	3	28
H30.3	16	6	6	7	5	4	1	3	48
H29年度	149 31.6%	83 17.6%	60 12.7%	57 12.1%	49 10.4%	26 5.5%	12 2.5%	36 7.6%	472 100%
H28年度	151 29.9%	94 18.6%	69 13.7%	47 9.3%	54 10.7%	40 7.9%	15 3.0%	35 6.9%	505 100%
H27年度	137 29.4%	108 23.2%	51 10.9%	55 11.8%	30 6.4%	26 5.6%	21 4.5%	38 8.2%	466 100%

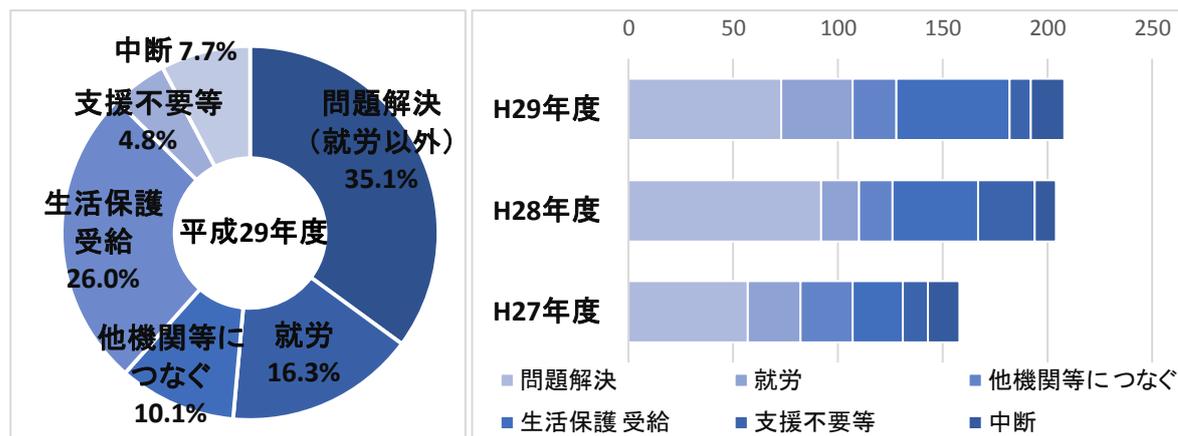


●分析

- ・「収入・生活費」と「就労」で5割近くを占めており、両方の悩みを抱える相談者が多い。
- ・相談者1人あたりの相談内容は約2件であり、複合的な課題を抱えている方が多い。
- ・相談者本人のみの課題ではなく、同じ世帯の方も課題を抱えている方が少なくないため、世帯全体を支援するという視点が必要である。

2-6 相談終結者数

	問題解決 (就労以外)	就労	他機関等につなぐ	生活保護 受給	支援不要等	中断	合計
H29.4	9	2	1	4	0	1	17
H29.5	7	3	2	2	3	2	19
H29.6	5	2	1	4	1	1	14
H29.7	6	3	1	3	2	4	19
H29.8	6	1	6	0	0	1	14
H29.9	3	3	2	6	1	3	18
H29.10	10	4	1	10	0	0	25
H29.11	8	2	2	6	2	3	23
H29.12	5	6	0	7	0	0	18
H30.1	4	3	0	6	0	0	13
H30.2	5	4	5	6	1	1	22
H30.3	5	1	0	0	0	0	6
H29年度	73	34	21	54	10	16	208
	35.1%	16.3%	10.1%	26.0%	4.8%	7.7%	100%
H28年度	92	18	16	41	27	10	204
	45.1%	8.8%	7.9%	20.1%	13.2%	4.9%	100%
H27年度	57	25	25	24	12	15	158
	36.1%	15.8%	15.8%	15.2%	7.6%	9.5%	100%



●分析

- ・「中断」は連絡が取れなくなるにより支援することが出来ず、一旦相談が終了したケースのことを指す。
- ・「支援不要等」は助言のみで特段支援が必要ないケースや生活保護を受給している方からの相談で自立相談支援機関としては本来対象外のケース、また、市外転出により終結などのケースのことを指す。
- ・生活保護受給に至ったものが26%となり、生活保護以外に方法がない世帯が増加傾向にある。

(「他機関等につなぐ」における他機関の例)

小樽市(相談室、保健所、生活安全課等)、社会福祉協議会、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、障がい者就業・生活支援センター、障がい者就労支援事業所、他自治体の自立相談支援機関など

2-7 相談支援事例

【事例1】 Aさん 20代女性	
本人の 状態・ 訴え	<p>Aさんは母親、弟、母親のパートナーと同居。中学からうつ病等により不登校となり精神科受診、通信制高校を卒業するも就労は2週間のアルバイトのみだった。就労準備支援事業に参加し、就労体験先でアルバイトとして就労決定。しかし、母親からの金銭要求が頻繁になり、精神的にも不安定になったため一人暮らしをしたいと希望した。</p>
支援 内容 等	<p>(面談) 元々は祖父もこの世帯と同居していたが、祖父の会社の経営不振から自宅を転居することになった。母親のパートナーの暴言等があり、以前から一人暮らしを希望していたため、世帯が転居するタイミングで本人の単身生活も提案したが、生活能力の面、金銭的問題、親の反対などがあり実行できず。本人も交えて相談支援事業所、医療機関と綿密にケース会議を開催し、本人の支援について検討を図っていた。</p>
	<p>(対応) 医療機関の勧めと相談支援事業所が関わり精神障害者手帳3級を取得し、自立支援医療も申請し適用となる。障害年金受給も検討したが、就労体験から週3回の雇用につながったことで該当とはならないと医師が判断し申請できなかった。 以前から家庭環境が本人の精神的ストレスとなり、一人暮らしに向けて相談を受けていたが、本人は母親に説明し同意を得てから実行したいと希望したため、都度状況を確認したがなかなか話は進展しなかった。その後、母親が経営する飲食店の経営悪化から、本人への金銭要求がエスカレート。以前から給料の度に1~2万円の単位で要求があり、やむなく渡していた様子。 問題が発覚した後は、本人には要求に答えないように助言していたが、母親と母親のパートナーからカードローン2社より総額30万の借入れを無理矢理契約させられ全額母親が搾取した。このまま母親たちと生活を共にすることで、更に母親が借入れを要求してくる可能性を考え、本人に早急に転居することを提案し本人も同意。弟は専門学校通学のため、そのまま自宅に残る選択となった。 すぐに本人とアパートを探し、祖父が緊急連絡先として対応してくれたことで保証会社の審査も通り契約成立。賃貸契約の費用は自立支援医療の返還金を活用した。家電はたるさぼに保管してあった家電製品である程度を揃えられたが、就労収入のみでは生活が困難であったため、本人と生活保護申請にも同行した。また、母親に居場所を特定されないよう、市の戸籍住民課にて住民票の閲覧制限を掛けることも検討したが、本人の希望により警察や女性センターへの相談には至らなかった。生活保護受給後の、就労や生活における相談対応は、相談支援事業所に引き継ぎをした。</p>
	<p>(評価) 医療機関や相談支援事業所とケース会議を頻繁に開催し、本人も会議に参加できたことで、本人の意向を確認しながら支援者がどのように役割を分担していくか多角的視点から検討し綿密な連携が図れた事例として評価できる。 また、本人が電話連絡よりもメールを好み、日常的にメールにて連絡を取って本人の状況や精神状態を確認していたことで信頼関係も更に構築でき、母親からの金銭要求を訴えられたその時も、本人がすぐにメールで連絡をくれたこと、その日のうちにたるさぼで本人と面談し方向性を検討することができたことが、早期対応につながったと評価する。</p>
	<p>(分析) 就労準備支援事業から関わりを持っていたことで、本人の特性理解もかなりできており、信頼関係も構築することができていた。結果的には当初本人と考えていた自立へ向けての過程とは異なり、生活保護申請という形を含めた自立支援となったが、その過程でも障害福祉サービスの検討や医療機関との情報共有が綿密にできたことは大きな評価と判断する。 今回のケースでは、本人は障害福祉サービスを利用しないこととなったが、そこで支援者が離れてしまうのではなく、たるさぼが支援者として関わり続けることで、制度の狭間にいる方の生活をサポートすることができたと判断する。</p>

【事例2】Bさん 50代男性	
本人の 状態・訴え	<p>怪我の後遺症で前職を退職。求職中にハローワークの職業訓練でフォークリフト等の資格を取得。すぐに仕事に就きたいが、貯蓄も使い果たしてしまい生活費がないとの相談。</p>
支援 内容 等	<p>(面談) 車も所有しているため生活保護は受けたくないとのことで相談に見えた。退職理由だった怪我もほぼよくなり、仕事をするのは問題ない。せっかく資格も取れたし、以前に建設業の経験もあるので、すぐにでも仕事を見つけないと早期就労に意欲的であった。既にハローワークで求職相談も受けており、ハローワーク担当者から、たるさぼを紹介されたとのことだった。</p>
	<p>(対応) たるさぼが支援できることとして、住居確保給付金の申請、たるさぼの生活困窮者自立支援資金貸付、生活困窮者物資支援、北海道社会福祉協議会の貸付について説明。 本人も利用できる制度は利用したいと希望し、すぐに求人に応募し初回相談より1週間後には建設会社に採用となった。就労当初は冬季のため除雪の仕事が主で雪が降らないと仕事がないという状況が続き、収入も不安定な1か月だった。そのため生活困窮者自立支援資金貸付で3万円を申請、同時に生活困窮者物資支援を申請し食料品5,000円分を支給した。併せて北海道社会福祉協議会の緊急小口資金貸付の申請もした。住居確保給付金も3か月支給決定し、就労から2か月後には再就職手当も受給することができ生活が安定した。</p>
	<p>(評価) 仕事は早期に決まったが、北海道社会福祉協議会の貸付が通るまでの生活費もぎりぎりの状態だったため、たるさぼの貸付や物資支援事業で緊急的に支援をし、仕事が決まってからも新たな問題を抱えていないか連絡を取り続けた。ハローワーク担当支援員とも連携を図り、協力しながら支援できたことで、本人の希望通り早期就労と生活の安定につながった。</p>
	<p>(分析) ハローワークとたるさぼの両方で本人を支援することで、本人も安心できたと思われる。貸付資金が入るまでは綱渡りの状況ではあったが、本人とも連絡を頻回にとり、非常食や物資支援などで食料の確保にも配慮しながら、励まし続けたことで本人も危機的な状況を乗り切れたと思う。</p>

3 就労支援実績

3-1 就労支援実績

	性別	年齢	就労	増収	支援メニュー						備考
					情報提供	キャリア コンサル ティング	応募 書類 作成 指導	面接 対策	面接 同行	定着 支援	
4月	実績なし										
5月	女	30代	○		○						
	女	70代以上	○		○						
	女	40代		○	○						
6月	男	20代以下	○		○	○	○		○	○	就労準備支援参加、就労体験
	女	20代以下	○			○			○	○	就労準備支援参加、就労体験
	男	50代	○		○		○		○	○	就労準備支援参加
	女	20代以下		○	○	○				○	就労準備支援参加、就労体験
7月	男	40代	○		○	○	○	○			
8月	女	70代以上	○		○	○				○	
	男	50代	○		○	○				○	
9月	男	30代	○		○	○	○				
10月	男	40代	○		○	○	○			○	
	男	30代	○		○	○	○	○		○	
11月	男	30代	○		○	○	○	○		○	
	女	70代以上	○		○	○			○	○	
12月	男	60代	○		○	○	○			○	
1月	男	40代	○			○				○	
2月	男	30代	○		○	○	○		○	○	
	男	70代以上	○		○	○	○		○	○	
3月	男	70代以上	○		○	○	○		○	○	
	男	40代	○		○	○	○			○	
合計			18	2	18	16	11	3	6	16	

※企業開拓実績（就労支援・就労準備支援 共通） 訪問会社数 78社

	受入可能	受入実績 あり
一般就労（採用）	30	5
就労体験	13	2
会社見学	21	6

●分析

- ・20代から70代まで幅広い年代において、就労支援に対するニーズがある。
- ・効果的な就労支援とするため、受入企業とのマッチングについては、求職の相談があつてから、本人の特性や職歴、希望などを考慮し、受入可能な企業に依頼している。
- ・様々な事情により長く仕事をしていない方や職を転々としている方が多いため、就職が決まった時点で支援を終結するのではなく、長く働けるための職場定着支援が重要であると考えられる。

3-2 就労支援事例

【事例1】 Cさん 30代男性	
本人の 状態・訴え	<p>10年間就労できず、やっと仕事に就いた先でパワハラを受け半年で退職した。</p> <p>仕事をしたいと思うが人間関係をうまく構築できるか不安で、面接の時にブランクをどう説明したらよいかと考えて自信が無くなり、ハローワークに行く勇気もない。自分のことを理解してくれる職場で働きたい。</p>
支援 内容 等	<p>(面談)</p> <p>大学卒業後に一般就労をしたが、本人が人間関係をうまく構築できないと感じるようになり同僚との関係が悪化して3年で退職。働かない期間が長くなることで社会に戻るきっかけを失っていた。不安感から睡眠障害が出現し医療機関も受診中。</p> <p>就労意欲はあるが対人関係を構築することへの不安が強く、初回面談時に就労準備支援事業、認定就労訓練事業、職業訓練の提案を込めるが本人はどれも難色を示した。面談を繰り返すと就労意欲が強くなり一般就労を希望。本人と職種の検討、過去の経過をどこまで企業に伝えるかなど、細かな部分について本人と確認をし応募先を選定した。</p> <p>また、感情の起伏が表情に出やすく、そのことが原因で対人関係の構築に影響しているという考えが本人から聞かれたため、面談の中で支援員が本人の表情に変化を感じたときは都度指摘することとした。</p> <p>(事業所開拓)</p> <p>内勤の仕事よりも体を動かす仕事をしたいと希望。就労する上での一番の不安を伺うと、「過去のブランクを面接で聞かれること」と回答。</p> <p>面接対策として、事前に企業へたるさぼから本人の状況を伝え、面接ではブランクについて触れないという前提で面接に挑むということで本人が同意。連携が図れている企業で商業施設の宅配荷物運びの仕事の求人があり、企業には面接時の本人の希望を受け入れていただき応募した。</p> <p>(就労後の本人と会社の評価)</p> <p>面接ではブランクについて一切聞かれず、無事に採用となった。荷物の仕分けという仕事内容が、その日のうちに完結する仕事のため、翌日に持ち越すことなく帰宅後も仕事のことを考えなくて良いという精神的な安定につながった。</p> <p>また、就労開始後から睡眠障害が改善され服薬も必要なくなった。仕事ぶりも問題なく、企業からも高い評価を得ている。</p> <p>人間関係では、苦手な人はいるが問題なく過ごし、職場の主任も気にかけて本人の様子を見てくれている。</p> <p>(分析)</p> <p>本人は、当初企業側とたるさぼが連絡を取って事前に状況を説明することを躊躇した。しかし、別の企業に応募したことがきっかけで思った以上に面接に不安を感じていることを本人が理解し、結果、企業との間にたるさぼが入ることで精神的な安定が図れ、就労意欲を維持して応募することができた。</p> <p>漠然とした企業への理解を求めるのではなく、本人がどこに不安を感じているか、どういったことを理解してもらいたいかを整理して企業側に伝えることで本人の理解につながった事例であると分析する。</p>

【事例2】 Dさん 40代男性	
本人の 状態・訴え	<p>最初の相談は従姉妹からの電話だった。大学在学中に持病を発症し、卒業して以来、就労経験がない。持病はほぼ完治したため本人も仕事に就かなければと思っているが自信がない。コミュニケーションに不安があるとのことで従姉妹と来所された。</p>
支 援 内 容 等	<p>(面談) 従姉妹は知人の紹介で果樹園の仕事を見つけてきたが、果樹園側から「コミュニケーションはとれるの？」と聞かれ本人が不安になった。本人にもたるさぼのことを説明すると相談に行ってみるとのこと で来所。 就労準備支援事業や就労訓練事業の説明をしたところ、「毎日外に出たい。宏栄社での認定就労訓練に参加したい」との意向だった。受け答えはしっかりしているが、社会経験が乏しいので人との関係づくりには自信がないとのことだった。</p>
	<p>(就労訓練事業への参加とその後の就労支援) 翌週、本人と一緒に認定就労訓練事業所の宏栄社を見学。見学後、「すぐにでも参加させてください」と意欲的であった。本人は最初からフルタイムでの就労訓練を希望したが、働いていない期間も長い ため「まずは半日から始め、毎日出掛けるという習慣をつけましょう」と目標設定した。就労訓練を開始してみると能力、体力ともに問題なく3日後にはフルタイムで働くことを希望された。同時期に宏栄社から短期アルバイトの募集も出ていたため雇用型の就労訓練として2か月続けることとなった。 訓練事業の期間満了が近付いたため、その後の就労相談のため面談。ちょうど、宏栄社でパート就労に空きが出たこともあり、宏栄社でのパート枠に応募も可能になった。本人とは他の仕事への応募も含めて相談したところ「このまま宏栄社で働きたい。宏栄社に応募したい」との意向を示し、就労訓練事業終了後、応募。そのままパート就労への採用につながった。就労後も定着支援として本人と連絡をとったが「問題ありません。パートから正社員を目指して働いていきます」と意欲的であった。</p>
	<p>(就労後の本人と会社の評価) いつかは働きたいという思いがあったため、無職のときも毎日ランニングを行い体力をつけていた。就労訓練に参加してからも作業能力、スピードも問題なく、企業からも戦力になる人材だと高評価であった。何より本人の就労意欲も高く、真摯に仕事に向き合う姿勢が評価された。</p>
	<p>(分析) 大学4年生の就職活動中に病気を発症し、内定を得ていたのに治療のため就職できなかったことで本人の気持ちが就労に向かなくなり、20年間過ごしてきた。 両親も高齢になってきており、従姉妹が背中を押してくれたことで本人も意欲的になり、たるさぼへの相談につながった。「自分ができる仕事なら何でもやってみます」と本人の気持ちが就労に向けて意欲的だったため、就労訓練事業とうまくマッチングしたと思われる。</p>

4 就労準備支援実績

4-1 就労準備支援実績

○就労準備支援事業の概要

・就労準備支援事業は、一般就労に向けた準備が整っていない者を対象に、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援する事業である。実施期間は最長で1年。

・適切な生活習慣の形成を促す「日常生活自立に関する支援」、社会的能力の形成を促す「社会生活自立に関する支援」、就労体験の利用の機会の提供等を行いつつ、一般就労に向けた技法や知識の習得等を促す「就労自立に関する支援」を行う。

(小樽市での実施内容)

- ・コミュニケーショントレーニング：自己紹介から始まり会話を楽しむ雑談力の育成
- ・褒めゲーム：観察力、語彙力、状況判断力、表現力、実行力、自己承認の育成
- ・インプロシキング：即興で考えるゲーム(連想ゲーム)
- ・ジョハリの窓(自己分析)：客観的に見た自分を知り、自己理解が深化
- ・調理実習：調理を通じた食材への意識づけ・食生活のリズムづくりと生活力の向上
- ・ヨガ：姿勢改善体操
- ・スポーツレクリエーション：卓球、バドミントン
- ・コンセンサスゲーム：合意形成を基に進むコミュニケーションゲーム
- ・キューブストーリー：創造力、ひらめき、アイデア、思考を駆使し即興でお話を創作
- ・茶話会：就労準備支援事業に参加した仲間の就労体験を聴く
- ・職場見学・就労体験・ボランティア体験
- ・個別求人開拓・面接同行・職場定着支援(相談対応、職場訪問等)

	就労準備 支援プログラム 作成	生活自立に 関する支援	社会自立に 関する支援	就労自立に 関する支援	個別 求人 開拓	就労後の フォロー アップ	相談 対応	計
H29.4	0	21	20	17	3	4	8	73
H29.5	0	23	23	17	10	3	12	88
H29.6	1	24	24	16	0	5	8	78
H29.7	1	26	22	15	3	5	13	85
H29.8	1	25	20	11	4	1	9	71
H29.9	0	20	17	14	3	4	6	64
H29.10	0	23	18	15	6	6	10	78
H29.11	0	21	17	16	9	7	5	75
H29.12	0	15	15	10	1	10	2	53
H30.1	0	21	21	17	1	5	8	73
H30.2	0	27	27	23	2	8	4	91
H30.3	0	17	17	13	0	4	0	51
計	3	263	241	184	42	62	85	880

●登録者数

登録者 13人 見学／お試し参加 15人

●分析

利用者は参加開始時、ほぼ全員が人とのコミュニケーションに苦手意識がある。ひきこもりだった方、統合失調症・発達障害・軽度の知的障害をもつ方、対人関係にトラウマを抱えた方も少なくない。面談のほか、レク・セミナーにも参加してもらうことで、支援員は利用者の個性や強みを見付けることができ、より本人に合う仕事の提案ができています。就労体験・就労時の面談時に支援員が同行して本人に必要な配慮や強みを話すことができ、会社側と本人の安心に繋がっている。

4-2 就労準備支援事例

【事例1】 Eさん 30代女性	
本人の状態・訴え	<p>中学時代にいじめや友人の転校で不登校となり、高校に進学するも教師から精神科受診を勧められ、通院しながら別室登校し4年で卒業。卒業後は、保健所の友遊クラブ（月1）に3～4年通っていたが同じ年頃の人がないため、ほとんど会話がないう状態であった。保健所の相談員がたるさぼの利用を提案し本人と来所。家でもあまり会話をすること無く過ごしてきたため、人とのコミュニケーションが苦手である。</p> <p>できれば仕事はしたくないと思う気持ちもあるが、将来への不安を感じ、本人も仕事をしなければと思い始めていた。しかし仕事やアルバイトの経験がなく、自分がどんな仕事に向いているのか、どんな仕事があるのかわからない。</p>
支援内容等	<p>（就労準備支援内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な挨拶や返事から開始し、人とのコミュニケーションの仕方等に慣れていくため、ゲーム方式のコミュニケーショントレーニングやワークの実施（社会生活自立）。 ・ 体育館でのバドミントンや卓球などの運動、調理など、ワーク形式でチーム力や生活力等を育成。 ・ 就労準備支援事業参加4か月目から、小樽市社会福祉協議会での接遇就労体験、高齢者向け体操教室の受付ボランティアを開始。更に合同企業説明会、職場見学、就労者を対象とした茶話会へ参加し仕事に対するイメージを築いていった。就労準備支援事業参加中は一度も欠席することなく積極的に参加することができた。
	<p>（就労のきっかけ）</p> <p>社会福祉協議会の接遇就労体験が3ヶ月過ぎ、挨拶やコミュニケーション等に問題はないとの評価を受けた。同じ時期に職場見学をした食品製造工場が求人募集しているという情報があった。企業側はフルタイム勤務を希望していたが、初めての就労なので、本人が無理なく就労を始められるよう、週3回からの就労で企業に理解をしてもらい応募につなげ採用となった。</p>
	<p>（就労後の本人と会社の評価）</p> <p>就労して1か月たった頃、企業から仕事上で指示をしても返事がないので、本人が理解しているのか不明等の評価があり本人と面談の時間を作った。本人に仕事の様子や困っている事などを聞くと、仕事をするだけで精一杯の状態になっていた。しかし細かく確認を行っていくと、本人が迷っている事や分からずにいることを話すことができ、一つずつ対応を検討していった。</p> <p>そうすると2か月を過ぎる頃には、「ついていけているような気がする」と本人に自信が付いてきた様子が見られた。</p> <p>現在は企業側からもう一日増やしてほしいとの要望があり、週4日の勤務になった。通常は午前10時から午後3時までの勤務だが、夏は繁忙期により午後4時までの勤務になる予定で本人も納得して就労している。</p> <p>就労後も就労準備支援事業には本人の希望により継続して参加しており、就労の様子を聞くと、積極的に話すようになってきた。</p>
	<p>（分析）</p> <p>負担の無いよう本人のペースで進めていき、支援員とコミュニケーションを図りながら、まずは就労準備支援事業の参加に慣れることから開始した。ゲームの要素を取り入れたワークを中心にしたことで緊張感も緩み、笑顔も増えていったが、社会性の乏しさはあった。</p> <p>社会性を身に付けるために月1回の受付ボランティアや、週2回の接遇就労体験に参加し、それぞれの担当の方から支援員の知り得ない様子や情報を聞くことで、たるさぼだけではなく、本人に関係する機関も含めて就労支援を展開することができた。</p> <p>また、合同企業説明会や企業見学にも積極的に参加することで、本人の就労に対するイメージ形成につながった。このように就労まで順調に進んだ要因の一つに、休みなく参加した本人の就労意欲が垣間見える。</p> <p>就労後も職場定着支援を実施することで、本人が抱える悩みや疑問を一つずつ解決していき、就労を継続することができたことは評価として値する。</p>

【事例2】 Fさん 20代女性	
本人の 状態・訴え	<p>高校を卒業後一般就労をするもコミュニケーションが取れず仕事が長続きしない。1週間で解雇されたこともある。中学校卒業時に知的ボーダーと言われたが、養護学校は選択せずに私立高校に進学した。母子家庭であるため本人にも働いて収入を得てもらわないと生活が厳しい。</p>
支援 内容 等	<p>(就労準備支援内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人とコミュニケーションをとることに慣れる（社会生活自立）。 ・コミュニケーショントレーニングや調理、体育館でのバドミントンや卓球に参加する中で他の参加者と仲間意識が形成され、チーム力や生活力を育成。 ・本人が得意としていることを探り、就労支援につなげることを検討。 ・2社の企業見学を実施し、本人が仕事として「できる」「できない」を確認してもらう。 ・遅刻傾向があったことから、生活リズムを整えるため、朝起きる時間と家の中でのリズムなどを管理するよう指導した。 ・就労準備支援事業に参加する中で、何も言わずに席を立ったり30分以上じっとしていることができない状況が見られたため、再度母親とも面談を実施して状況を報告し、障害の有無について検査を受けることを提案。母親も理解を示し、検査を実施して療育手帳の申請につながった。 <p>(就労支援)</p> <p>本人のできる能力として、幼い頃から母親が躰として家事仕事はきちんとできるようにと毎日一緒にごはん支度をしていたことに着目。飲食店の一日4時間の食器洗浄の求人があり、企業に訪問してたるさぼの事業について説明を実施し理解を得ることができた。本人も求人応募に意欲を示したため、本人の特性を理解してもらい一般就労枠で応募し採用につながった。</p> <p>(就労後の本人と会社の評価)</p> <p>就労当初から、問題なく就労をすることができており、ランチの時間であれば食べ終わった食器が一気に下膳されるものの、本人は手際よく食器の種類ごとに分けて下洗いし、種類ごとに並べて食器洗浄機へ移動させ、洗いあがった食器を拭いて棚へ戻す作業を行うことができていた。</p> <p>2週間後には、両手で数多くの食器を分け、就労当初から比べると驚くほど手早く作業することができていた。企業からも、本人の就労を高く評価しており、他の仕事にも挑戦してもらいたいと提案があった。</p> <p>本人は欠勤も無く、業務を確実にこなすことができ、「いずれ魚をさばいたりもしたい」と仕事に対する意欲も見せている。現在も就労状況について本人と企業に連絡と取って確認をし、職場定着支援を継続している。</p> <p>(分析)</p> <p>母親との面談を重ねることで、当初は難色を示していた本人の障害について理解をもらい療育手帳の取得には至った。しかし療育手帳があるからと言って障害枠での就労ではなく、母親が挨拶や社会性を身に付けさせていたことで、本人が得意とする分野での一般就労につなげることができた。これは企業側がたるさぼの事業に理解を示したことも大きな要因の一つと言える。障害の有無にかかわらず、本人の特性を生かした就労先につなげることができた点が、大きな成果として評価できる。</p>

5 その他の取組実績

5-1 食料等支給の実績

	相手	アルファ米	布団	電化製品	その他
H29. 4. 12	40代女性	6			
H29. 4. 16	40代男性	14			味噌汁14個
H29. 4. 28	60代男性			洗濯機、電子レンジ、扇風機	
H29. 5. 2	50代男性		1		ベッド
H29. 5. 11	60代男性	10			味噌汁10個
H29. 5. 12	50代男性	10			味噌汁10個
H29. 5. 19	30代男性	12			味噌汁6個
H29. 5. 31	50代男性	20			味噌汁20個
H29. 6. 8	50代男性	6			味噌汁5個
H29. 6. 12	60代女性	6			味噌汁6個
H29. 7. 6	40代女性			冷蔵庫、掃除機	
H29. 7. 19	70代女性				ビスケット3袋
H29. 8. 16	50代女性	10			
H29. 8. 23	50代男性	5			ビスケット5、味噌汁5、リッツ2缶
H29. 8. 30	60代男性	10			味噌汁10個
H29. 8. 31	20代男性	10			ビスケット6
H29. 9. 5	30代男性			煙突付ストーブ、湯沸かし器、ガステーブル、電灯2、ポット、トースター、灯油タンク、DVDレコーダー、炊飯ジャー	鍋、フライパン、テーブル、Tシャツ
H29. 9. 19	20代男性			オーブントースター、冷蔵庫	テーブル、鍋
H29. 9. 21	50代男性			こたつテーブル、布団	
H29. 9. 28	30代女性	5			
H29. 9. 29	20代男性	10			味噌汁10個
H29. 9. 29	20代男性	10			味噌汁10個、Yシャツ
H29. 10. 3	30代女性		1	洗濯機、冷蔵庫、電灯2、電子レンジ、湯沸かし器、炊飯器	
H29. 10. 3	30代男性	8			味噌汁8、ビスケット8
H29. 10. 4	20代男性			洗濯機、冷蔵庫、電子レンジ	
H29. 10. 4	50代男性	6			味噌汁6
H29. 10. 10	60代男性	10			味噌汁10、水2
H29. 10. 12	90代男性				鍋、敷布団、毛布
H29. 10. 13	30代男性	10			
H29. 10. 20	30代男性	12			
H29. 10. 20	30代男性	10			
H29. 10. 20	50代男性	10			
H29. 10. 23	40代女性	10			
H29. 10. 25	20代男性	10			
H29. 10. 25	60代男性	4			
H29. 10. 26	40代女性	10		炊飯器	
H29. 11. 15	50代男性	3			

	相手	アルファ米	布団	電化製品	その他
H29. 11. 22	40代女性	5			
H29. 11. 22	30代男性	8			
H29. 12. 1	50代男性				缶パン4個、味噌汁4袋
H29. 12. 6	40代女性			掃除機	雪かきスコップ、米5キロ
H29. 12. 8	60代男性	15			缶パン5個、味噌汁5袋
H29. 12. 25	20代女性		1	洗濯機、冷蔵庫、炊飯器、電子レンジ、照明器具	
H29. 12. 27	30代男性	10			缶パン5個
H30. 1. 5	20代男性	9			缶パン4個、非常食セット2
H30. 1. 10	40代女性				缶パン6個
H30. 1. 18	40代男性	3			乾パン1個
H30. 1. 22	60代男性	10			非常食セット1
H30. 1. 25	30代男性	5			非常食セット1
H30. 1. 26	30代男性	15			
H30. 1. 26	10代男性				ワイシャツ1
H30. 2. 21	50代男性				非常食セット4
H30. 2. 21	40代女性				非常食セット7、スノーダンプ
H30. 2. 21	60代男性	10			味噌汁10、パン3缶、ビスケット1缶
H30. 2. 22	20代女性	11		テレビ	ビスケット2缶、クラッカー3缶
H30. 2. 23	70代男性	20			味噌汁15
H30. 2. 23	40代女性	20			
H30. 2. 27	40代女性				インスタントラーメン5食、パン3缶、ビスケット6缶、クラッカー5缶、サブレ3
H30. 3. 6	50代男性				クラッカー4缶、味噌汁4、サブレ2
H30. 3. 8	50代女性	5			
H30. 3. 23	50代男性	5			缶詰2
H30. 3. 26	50代男性	10			味噌汁9、サブレ1
H30. 3. 26	40代女性	3			
H27. 3. 27	40代男性	24			
H30. 3. 28	50代男性	25			
H30. 3. 28	50代男性	22			
H30. 3. 28	30代男性	16			
H30. 3. 29	60代男性	17			
計		509	3		

●分析

- ・「食料に困っている」という相談が予想以上にあり、社会福祉協議会から提供を受けた災害用非常食（アルファ米や備蓄用パン）が非常に役立った。しかしながら、これら非常食の在庫が既に少なくなってきたことから、平成29年度には、独自にアルファ米を購入するなど食料確保に努めた。
- ・布団、電化製品等の中古品を無償で提供してもらい、必要な相談者に提供しているが、物品の確保と保管場所等の課題が残る。

5-2 貸付及び現物支給の実績

①生活困窮者自立支援資金貸付（小樽市社会福祉協議会）

小樽市に住民登録を有し、自立相談支援事業による支援を受けている世帯で他の貸付制度等を利用しておらず、所定期間内に償還が可能と認められる者を対象に、個々の状況に応じ必要額を算定した上で貸付を行う。貸付上限額は10万円であるが、連帯保証人が必要である。（3万円以下の貸付の場合は不要）

②緊急小口資金（北海道社会福祉協議会）

原則として①同様に自立相談支援事業による支援を受けている世帯を対象に10万円を上限として貸付を行う。連帯保証人は不要である。小樽市社会福祉協議会を通じ北海道社会福祉協議会へ申し込むことが必要である。

③生活困窮者物資支援事業（小樽市社会福祉協議会）

自立相談支援事業又は小樽市社会福祉協議会の貸付相談において、緊急又は一時的に生活物資の提供が必要と認められる世帯を対象とし、年1回5,000円相当の物資を提供する。

	生活困窮者 自立支援資金貸付 (小樽市社会福祉協議会)		緊急小口資金 (北海道社会福祉協議会)		生活困窮者物資支援事業 (小樽市社会福祉協議会)	
	件数	金額	件数	金額	件数	内容
H29.4	0	0	0	0	3	食料
H29.5	1	30,000	0	0	1	食料
H29.6	2	60,000	1	100,000	2	食料
H29.7	4	120,000	1	100,000	2	食料
H29.8	2	40,000	3	230,000	3	食料
H29.9	2	60,000	1	100,000	2	食料
H29.10	1	15,000	2	200,000	4	食料・日用品
H29.11	1	30,000	1	100,000	1	食料・ガソリン・交通費
H29.12	0	0	2	200,000	2	食料・灯油
H30.1	6	160,000	1	60,000	3	食料・灯油
H30.2	0	0	0	0	0	
H30.3	4	93,000	0	0	2	食料
計	23	608,000	12	1,090,000	25	

●分析

・一時的に出費がかさみ、次の給料日まで生活費が不足するなどの相談に対し、貸付及び物資支援が効果的であった。生活困窮者自立支援資金貸付及び生活困窮者物資支援事業については、生活困窮者自立支援制度の開始に併せ小樽市社会福祉協議会が新たに設けた制度である。

・貸付制度においては、迅速性が求められることが多いため、道社協の緊急小口資金を利用するよりも市社協の生活困窮者自立支援資金貸付を利用するケースが多くなっている。

5-3 事業説明及び連携依頼先

日付	内容	区分
H29.4.4	山手地区民協 [所長・相談]	
H29.4.6	入船東地区民協 [所長・相談]	
H29.4.7	稲穂地区民協 [所長・相談]	
H29.5.1	朝里地区民協 [相談]	
H29.5.8	花園地区民協 [所長・相談]	
H29.5.9	長橋地区民協 [所長・相談]	
H29.5.13	銭函地区民協 [主任・相談]	
H29.6.5	南樽地区民協 [所長・相談]	
H29.6.6	高島地区民協 [主任・相談]	
H29.6.7	塩谷地区民協 [主任・相談]	
H29.6.7	手宮地区民協 [主任・相談]	
H29.6.8	オタモイ地区民協 [主任・相談]	
H29.6.9	奥沢地区民協 [所長・相談]	
H29.7.6	浜小樽地区民協 [所長・相談]	
H29.7.10	入船西地区民協 [主任・相談]	
H29.8.30	シニア向けお仕事説明会 (商業労政課・セブンイレブン) [主任・就労]	就労
H29.11.7	東小樽地区民協 [所長・相談]	
H29.12.13	平成29年度 第9回 小樽市中学校生活指導委員会 [主任]	
H30.2.9	北海道新聞販売所長会 [主任]	就労
H30.2.15	小樽商業高校、明峰高校、双葉高校、小樽水産高校、小樽工業高校、北照高校 [所長・主任]	
H30.2.16	小樽潮陵高校 [主任]	
H30.2.19	小樽桜陽高校 [所長・主任]	

5-4 講師派遣等

日付	内容
H29.5.10	子供のひきこもりを考える家族セミナー [所長]
H29.6.2	子どもの学習支援勉強会 [所長]
H29.7.1	小樽市倫理法人会モーニングセミナー [所長]
H29.7.9	小樽商科大学本気プロ発表会 [所長]
H29.8.23	しゃらく祭 [所長]
H29.9.30	一般社団法人北海道医療ソーシャルワーカー協会研修会 [所長]
H29.10.12	社会福祉法人懇話会 しあわせネットワーク・おたる [所長]
H29.10.27	生活支援課職員研修 [主任]
H29.10.28	しゃらく祭市民シンポジウム [所長]
H30.1.25	平成29年度生活福祉資金貸付事業研修会 [相談]
H30.1.26	全道生活困窮者自立支援事業研究協議会 [所長]
H30.3.17	入船六三町会「高齢者支援 協議・懇談会」 [所長]

注) 「主任」は主任相談支援員、「相談」は相談支援員、「就労」は就労支援員、「準備」は就労準備支援員を示す。

5-5 研修・会議等出席状況

日付	内容
H29. 5. 10	リクルートオフィスサポート会社説明会（旭川市）〔主任・準備〕
H29. 5. 31	小樽市障がい児・者支援協議会〔所長〕
H29. 6. 30	消費者被害ネットワーク会議〔所長〕
H29. 7. 4	ソーシャルワーク実習担当者会議〔相談〕
H29. 7. 4～ H29. 7. 6	生活困窮者自立相談支援事業従事者養成研修〔主任〕
H29. 7. 12	北後志地域生活保護受給者等就労自立促進事業協議会〔所長・主任・就労〕
H29. 7. 21	支援団体・不動産会社・保証会社職員向け研修会①「住居の確保や生活の維持が難しい若者の支援について」〔所長〕
H29. 8. 8	子どもの学習支援事業説明（株トライグループ）〔所長・主任〕
H29. 8. 23	子ども・若者育成庁内連絡会議〔所長〕
H29. 8. 23～ H29. 8. 25	主任相談支援員養成研修〔主任〕
H29. 8. 25	リクルートオフィスサポート会社説明会（個人対象）〔所長〕
H29. 8. 26	ひきこもり つながる・かんがえる対話交流会in札幌〔就労・準備〕
H29. 9. 5～ H29. 9. 7	生活困窮者自立相談支援事業従事者養成研修〔就労〕
H29. 9. 6～ H29. 9. 8	就業支援基礎研修〔準備〕
H29. 9. 11	後志圏域就労支援ネットワーク「@ワーク. しりべし」経験交流会議〔準備〕
H29. 9. 13	小樽市生活支援体制整備事業講演会「地域の絆と支え合い活動」〔相談〕
H29. 9. 13	精神・発達障害者しごとサポーター養成講座〔就労・準備〕
H29. 9. 22	第4回道央圏生活困窮者自立支援事業担当者情報交換会（苫小牧市）〔主任・相談・就労・準備〕
H29. 9. 25	第2回こども食堂北海道ネットワーク学習・交流会〔所長〕
H29. 10. 10～ H29. 10. 13	就労準備支援事業従事者養成研修〔準備〕
H29. 10. 11	全国地域生活定着支援センター協議会 北海道・東北ブロックセンター研修会〔所長〕
H29. 10. 12	社会福祉法人懇話会 しあわせネットワーク・おたる〔主任〕
H29. 10. 18	ひきこもり出張相談会〔所長〕
H29. 10. 19	相談援助技術専門研修「高齢者の自殺予防」〔所長・相談〕
H29. 10. 26	ひきこもりサテライト・カフェin小樽〔所長〕
H29. 11. 6	通年雇用支援セミナー〔所長・就労〕
H29. 11. 8	生活困窮者自立相談支援事業関係研修〔相談・就労〕
H29. 11. 8	子供のひきこもりを考える家族セミナー〔所長・準備〕
H29. 11. 9	子どもの貧困対策推進庁内連絡会議〔主任〕
H29. 11. 11	男女共同参画推進協議会講演会〔相談〕
H29. 11. 15	特定非営利活動法人北海道ソーシャルワーカー協会 創立30周年記念「地域共生セミナー」〔相談〕
H29. 11. 16	ひきこもりサテライト・カフェin小樽〔所長〕
H29. 11. 25	ひきこもり学習会「ひきこもりと発達障害」〔就労・準備〕
H29. 11. 28	小樽市障がい児・者支援協議会〔主任〕
H29. 11. 30	北海道医療大学ソーシャルワーク実習報告会〔相談〕
H29. 11. 30	平成29年度市民のためのこころの健康セミナー「ひきこもり支援にとって必要な居場所のチカラ～当事者活動の現場から～」〔所長〕
H29. 12. 5	第3回こども食堂北海道ネットワーク学習・交流会〔所長〕
H29. 12. 6～ H29. 12. 8	就労支援員養成研修〔就労〕
H29. 12. 8	後志圏域就労支援ネットワーク「@ワーク. しりべし」経験交流会議〔準備〕
H29. 12. 12	平成29年度 不登校対策連絡協議会〔主任〕
H29. 12. 20	ひきこもりサテライト・カフェin小樽〔就労・準備〕
H30. 1. 12	債務相談スキルアップ研修会〔相談・就労〕
H30. 1. 22	地域福祉計画庁内勉強会〔所長〕
H30. 1. 22	多重債務者対策庁内会議〔所長〕
H30. 1. 24	障がい者雇用セミナー「障がい者雇用の可能性と課題」〔就労・準備〕
H30. 1. 25	生活福祉資金貸付事業研修会〔相談〕
H30. 1. 25	ひきこもりサテライト・カフェin小樽〔準備〕

日付	内容
H30. 1. 26	全道生活困窮者自立支援事業研究協議会〔就労・準備〕
H30. 2. 2	自治体・生活困窮者自立支援事業受託団体職員向け勉強会～地域共生社会における自立相談支援機関の役割～〔主任・就労・準備〕
H30. 2. 2	支援団体・不動産会社保証会社職員向け研修会③居住支援と生活困窮者自立支援制度に関する勉強会〔主任・就労・準備〕
H30. 2. 8	小樽市要保護児童対策地域協議会代表者会議〔所長〕
H30. 2. 21	第4回こども食堂北海道ネットワーク学習・交流会〔所長〕
H30. 2. 21	発達障害者就労支援者向け交流会〔就労・準備〕
H30. 2. 22	ひきこもりサテライト・カフェin小樽〔所長・相談〕
H30. 2. 23	札幌市生活困窮者自立支援ネットワーク会議 施設見学会〔相談〕
H30. 2. 28	しあわせネットワーク・おたる 地域づくり委員会〔相談〕
H30. 3. 3	「広がれ、こども食堂の輪！」全国ツアーin札幌・道央「子どもの居場所を考える」〔所長・主任〕
H30. 3. 14	子供のひきこもりを考える家族セミナー〔相談〕
H30. 3. 20	地域福祉セミナー 「誰もが孤立しない社会へ～人と社会のつながりを考える～」〔相談〕
H30. 3. 22	ひきこもりサテライト・カフェin小樽〔所長〕
H30. 3. 23	発達障害者就労支援者向け講習会〔相談・就労・準備〕
H30. 3. 28	小樽ふれあい地域（まち）食堂 活動報告会〔所長〕

5-6 イベント参加

日付	内容
H29. 8. 18	小樽市中部地域包括支援センター「ほたる縁日」

5-7 イベント開催

日付	内容
H29. 7. 24	リクルートオフィスサポート会社説明会（福祉関係者）
H30. 1. 12	第1回（仮称）おたる市民カフェネットワーク会議（こども福祉課、介護保険課と共同開催）
H30. 2. 5	（仮称）おたる市民カフェネットワーク有志幹事会
H30. 3. 23	第2回（仮称）おたる市民カフェネットワーク会議

5-8 視察受入等

日付	内容
H29. 9. 19～ H29. 10. 20	ソーシャルワーク実習～北海道医療大学より実習生1名受入（対応：相談支援員）
H29. 12. 28	東京都八王子市役所福祉部生活自立支援課1名（対応：所長、主任）

5-9 無料職業紹介

H29. 12. 1 無料職業紹介所の届出を行い事業開始